

令和8年度 横浜市障害者プラン市民説明会

第5期横浜市障害者プランの素案 について

令和8年9月

横浜市健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

1 横浜市障害者プランとは

年度	9年度 (2027 年度)	10 年度 (2028 年度)	11 年度 (2029 年度)	12 年度 (2030 年度)	13 年度 (2031 年度)	14 年度 (2032 年度)
名称	第5期横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画（施策の方向性と個別の事業等を定める計画）					
	障害福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)			見直し	障害福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)	
	障害児福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)				障害児福祉計画 (サービス利用の見込み量等を定める計画)	

(1) 計画策定の根拠と計画期間

横浜市では、障害施策に関わる中長期的な計画である「障害者プラン」を策定しています。

第5期横浜市障害者プラン（以下、プランという。）は、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の性質を持つ計画で、これら3つの法定計画を一体的に策定・推進していきます。

（２）計画期間

プランは、令和９年度から１４年度までの６年間を計画期間としています。そのうち、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」については、３年後の令和１２年度に改定を行う予定です。その際、あわせてプラン全体の見直しを行う予定です。

（３）他計画との関係性

横浜市中期計画 2026-2029 を上位計画とし、「横浜市地域福祉保健計画」、「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」、「第５期横浜市教育振興基本計画」など、他の関連する個別計画との整合性を図り、策定します。

第1章 計画の概要

- ## 第2章 横浜市における障害福祉の現状

- ### 第3章 第5期障害者プランの基本目標と取組の方向性

- ## 第4章 PDCAサイクルによる計画の見直し

3 基本目標・生活の場面ごとの取組

第3章では、障害のある人の暮らしを中心に考え、施策を5つの生活の場面ごとに整理しました。

生活の場面1 障害のある人を地域で支える基盤の整備

生活の場面2 住む・暮らす

生活の場面3 安全・安心

生活の場面4 育む・学ぶ

生活の場面5 働く・楽しむ

生活の場面ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「成果指標」、「主な活動と目標」、「計画値（サービス利用の見込み量等）」を設定しています。

基本目標

障害のある人もない人も誰もが人格と個性を尊重し合いながら、

自分らしく暮らし続けることができる

インクルーシブ（※）なまちヨコハマの実現を目指す

※インクルーシブとは、いろいろな違いがあっても、みんなが一緒に社会に参加し、暮らしていくこと。

生活の場面ごとの「主な活動」の実施により、「成果指標」の達成を図り、その積み重ねによって基本目標の実現を目指します。

「計画値（サービス利用の見込み量等）」は、地域の実情やサービスの需給バランスを踏まえて設定し、必要なサービス提供体制の確保につなげます。

4 生活の場面ごとの取組の概要

障害のある人を地域で支える基盤の整備

障害のある人もない人も、地域社会の一員として暮らしていくには、互いの存在に気付き、身近な存在として理解し合える環境づくりが大切です。そのため、障害理解の促進や権利擁護の推進を図るとともに、相談支援体制の充実や精神障害にも対応した包括的な支援を進めます。

また、福祉人材の確保、育成・定着を図るほか、ICTの活用によるサービスの質の向上を推進し、持続可能な障害福祉の基盤を整備します。

主な活動：普及啓発、権利擁護、人材確保・育成、相談支援、
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

住む・暮らす

障害のある人が、自分が住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを継続できるよう、多様な住まいの確保と地域移行を推進します。また、高齢化・重度化や、医療的ケアが必要な人への支援体制を整備するとともに、移動支援やバリアフリー化、地域生活支援拠点等の機能の充実や、緊急時にも安心して地域で暮らし続けられる環境づくりを進めていきます。

主な活動：住まい、移動支援、暮らし、まちづくり

安全・安心

障害のある人が健康に安心して暮らせるよう、福祉・医療・教育が連携した切れ目のない支援体制を構築します。また、医療的ケア児・者等への支援の充実を図るとともに、健康づくりを推進します。あわせて、個別避難計画の作成や災害時要援護者名簿の活用、防災訓練などを通じて、地域全体で支え合う安全・安心な環境づくりを進めます。

主な活動：保健・医療環境の充実、防災・減災

育む・学ぶ

子ども一人ひとりの特性や成長に応じた支援の充実を図り、早期発見・早期療育から教育まで切れ目のない支援を推進します。また、福祉・医療・教育の連携を強化し、合理的配慮の充実を図ることで、子どもたちが共に学び成長できる環境づくりを進めます。

主な活動：療育、教育

働く・楽しむ

障害のある人が自分に合った働き方を選択し、就労を継続できるよう支援体制を充実させます。また、スポーツや文化芸術、地域活動への参加機会を拡大し、日中活動や余暇活動の充実を図ることで、地域で自分らしく活躍できる社会の実現を目指します。

主な活動：就労、日中活動、スポーツ・文化芸術

5 パブリックコメント（市民意見募集）の概要

■募集期間

令和8年9月18日（金）～10月17日（土）

■提出方法

リーフレット掲載のハガキによる郵送、横浜市電子申請・届出システム、Eメール、FAXで御提出ください。

【電子申請 二次元コード】



6 今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和8年10月～11月	意見取りまとめ
令和8年11月～令和9年1月	計画原案の作成
令和9年3月	計画の策定